

資料 1

（ 令和 2 年 6 月 26 日
地 方 財 政 審 議 会 ）

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について

資料 1-1

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について（総括）

区 分		1号資産		第1号該当資産の計	第2号該当資産	合計
		船舶	船舶以外			
知事配分	改正前	197	91	288	400	688
	改正後	197	91	288	400	688
	増減	-	-	-	-	-
大臣配分	改正前	1,514	747	2,261	134	2,395
	改正後	1,513	747	2,260	134	2,394
	増減	△1	-	△1	0	△1
計	改正前	1,711	838	2,549	534	3,083
	改正後	1,710	838	2,548	534	3,082
	増減	△1	-	△1	-	△1

※単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数。

地方税法第389条第1項第1号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		令和元2年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	船舶	197			-	197		
	航空機	8			-	8		
	鉄軌道（車両）	81			-	81		
	索道（搬器）	2			-	2		
知事配分 の計		288	-	-	-	288	-	
大臣配分	船舶	1,514		1	△1	1,513		(指定取消1件) 錯誤による抹消1件
	航空機	688			-	688		
	鉄軌道（車両）	59			-	59		
大臣配分 の計		2,261	-	1	△1	2,260	-	
合 計		2,549	-	1	△1	2,548	-	

※単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数

地方税法第389条第1項第2号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		令和2年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	鉄軌道（車両を除く）	89			-	89		
	ガス	33			-	33		
	電気事業	81			-	81	1	（指定変更1件）所有者の変更1件
	道路	9			-	9		
	電気通信	42			-	42		
	天然ガス	19			-	19		
	水道・工業用水道	8			-	8		
	索道（搬器を除く）	2			-	2		
	送水管	4			-	4		
	原料運搬	2			-	2		
	その他	111			-	111		
知事配分 の計		400	-	-	-	400	1	
大臣配分	鉄軌道（車両を除く）	42			-	42		
	ガス	11			-	11		
	電気事業	23			-	23		
	道路	6			-	6		
	電気通信	17			-	17		
	天然ガス	5			-	5		
	水道・工業用水道	1			-	1		
	その他	29			-	29		
大臣配分 の計		134	-	-	0	134	-	
合 計		534	-	-	-	534	1	

※単位：所有者数